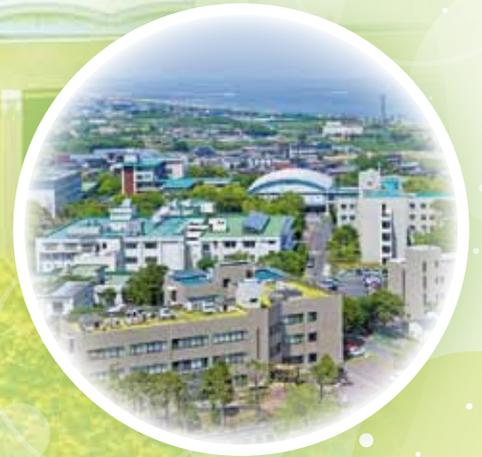


三重大学振興基金

ご寄附のお願い

学資援助事業

学内施設の整備事業



基金趣意書

三重大学は、昭和24年に発足以来、学部や研究科が増設され、現在では、人文学部、教育学部、医学部、工学部、生物資源学部及び全学生を対象に教養教育を企画・実施する教養教育院で学士課程（学部）教育を実施し、各学部に併設された研究科と独立した地域イノベーション学研究科の6研究科で修士課程・博士課程（大学院）教育を行っています。

さらには、高等教育デザイン・推進機構、学生総合支援機構、地域イノベーション推進機構、情報教育・研究機構、地域拠点サテライト、国際交流センター、国際環境教育研究センターなど、多くの学内共同教育研究施設を擁する総合大学として教育研究の推進に努めつつ、地域社会に貢献する学術文化の「知の拠点」として発展を遂げて来ています。

今後も三重大学として、地域社会からの期待に十分応えることの出来る大学に成長・発展を遂げるためには、学部学生、大学院生、留学生などの修学環境の整備とキャリア支援、国際教育研究交流事業の推進、産官学民連携活動の強化等、多くの重点課題に取り組むことが大切です。しかし、法人化以降、大学運営の効率化とともに基盤的予算の削減が既定路線となり、新たな課題に対する戦略的、裁量的投資の余地は極めて限られてきているのが現状です。

このような状況を鑑み、大学全体の組織として「三重大学振興基金」を設立し、広く学内外の皆様からのご好意をお受けして参りました。令和2年度においては三重大学新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学生への臨時給付型奨学金等に活用させていただきました。卒業生をはじめ地域社会の皆様のご理解とご協力を仰ぎながら、引き続き「基金」を運営・発展させることにより、自主的・戦略的投資を進めて行きたいと思っております。

このような趣旨にご理解とご賛同、格別のご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

基本理念

三重大学

三重の力を世界へ

地域に根差し、世界に誇れる
独自性豊かな教育・研究成果を生み出す。
～人と自然の調和・共生のなかで～



三重大学長

伊藤 正明

三重大学振興基金の事業概要

基金事業は、大学で幅広く活用する「一般基金」と目的を特定した「特定基金」において各事業を実施しています。
(事業のご指定がない場合は、一般基金として取り扱わせていただきます)

一般基金

三重大学振興基金事業

三重大学全体における奨学援助(三重大学修学支援事業を除く。)、国際交流及び地域貢献等の一層の進展を図り、もって教育・学術研究の振興に資することを目的とする事業として活用します。
※奨学金、災害時の学費援助、修学環境整備、その他本学の使命達成に必要な事業

特定基金

大学全体のプロジェクト

三重大学修学支援事業	三重大学に在籍する経済的理由により修学困難な学生等を支援するために活用します。 ※授業料減免、奨学金、留学生支援の事業
課外活動施設等整備事業	教育環境、課外活動等施設・設備の整備を行い、学生生活の充実を図ります。 ※課外活動施設の整備(体育館・野球場・プール・陸上競技場等)、学生が日常的に使用する課外活動等共用施設の整備(食堂・部室・練習場・合宿所等)、学生寄宿舎の整備に活用します。
キャリア支援事業	学生のキャリア形成支援と就職活動支援の充実を図ります。 ※キャリア支援体制、キャリアサポーター制度の整備、インターンシップ支援体制の整備、カウンセラーによる就職(進路)相談の充実、就職・キャリアガイダンス・セミナーの充実、就職情報(就職情報コーナー、ホームページなど)提供の充実、学生の社会的・職業的目的のためのキャリア形成に資する事業などに活用します。
地域活性化活動支援事業	三重大学の所有している教育研究成果を基に、地域の自治体や地域圏企業・団体等と連携し、地域活性化人材育成、地域活性化を目指した教育研究活動の支援に活用します。 ※三重大学地域貢献活動支援、地域拠点サテライトでの教育研究活動支援
地域圏防災・減災事業	三重県を中心とした地域圏における防災・減災活動の推進の拠点として、防災・減災に資する教育、研究の推進、並びに社会貢献に寄与することを目的とする事業を行います。 ※防災・減災セミナー、災害時の保健医療セミナー、セミナー実施後の地域へのフォローアップ、防災・減災に関する教育研究活動に活用します。
キャンパス環境整備事業	老朽化している教育研究施設・大学管理施設の整備及び地域連携・産学連携施設の整備を行い、キャンパス環境の充実を図ります。 ※教育研究施設の整備、地域連携・産学連携施設の整備、大学管理施設の整備(食堂施設・事務機能施設等)
新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学生支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、修学の継続が困難である学生に対し、修学を支援するための体制・制度を整備する。



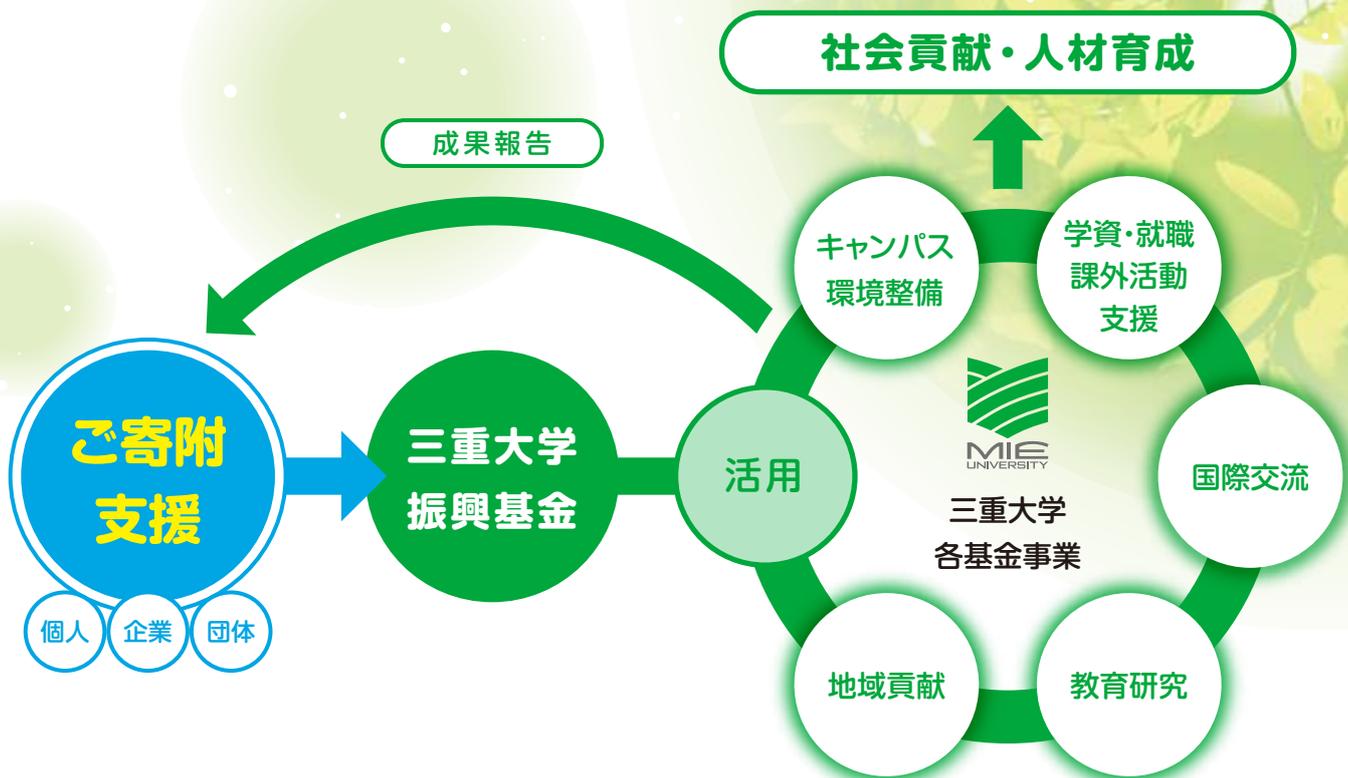
学部・研究科等のプロジェクト

人文学部・人文社会科学研究科 学生支援事業	人文学部・人文社会科学研究科に在籍する学生及び来日した留学生への支援に活用します。 ※学生の海外研修、留学の支援、三重の文化・社会を学ぶ留学生の学習の支援
教育学部・教育学研究科 教育研究事業	教育学部・教育学研究科に在籍する学生、国際交流事業、地域貢献事業、教育研究活動の支援に活用します。 ※学生への修学支援、海外研修等の国際交流実施に係る経費支援、東紀州教育学舎での実習支援、地域貢献活動に係る経費支援等
教職大学院奨学金事業	教職大学院に在籍する学生への支援に活用します。 ※授業料、入学料の全部又は一部を免除する事業
医学系研究科・医学部 教育研究事業	医学系研究科・医学部の国際交流、研究活動、在籍する学生への支援に活用します。 ※国際交流事業支援（協定校との相互交流、交換留学、その他国際交流事業実施に係る経費支援）、学生旅費支援（早期海外体験実習、海外臨床実習、地域医療機関での臨床実習、保健医療実習、学生臨地実習、CNSコース実習等の学生旅費支援）、研究活動支援（若手研究者海外研修支援、オープンラボ等研究スペースの整備）
三重大学医学部附属病院 運営支援事業	三重大学医学部附属病院は、三重県における地域医療の拠点として未来を拓く診療・研究を進め、人間性豊かな優れた医療人を育成していくことを理念に活動いたしております。ご寄附支援の成果を通じて、地域医療をはじめとする社会貢献に役立てて参ります。 ※病院の施設や設備等の整備事業、新しい医療に関する臨床研究事業、医師、看護師をはじめとした医療スタッフの育成事業、その他病院の運営事業に活用します。
(工学部・工学研究科) 地域活性化に向けた工学系 人材育成ネットワーク構築事業	工学部・工学研究科が実施する地域への工学系人材供給のための事業及び在籍する学生への支援・地域ニーズの把握を含めた工学研究科就職担当教員と自治体産業振興部門との情報共有会議の事業支援に活用します。 ※キャリア教育の導入事業、三重県内企業見学・海外インターンシップへ参加する学生への支援、地域企業海外事業所訪問を含む地域指向グローバル人材向け研修に参加する学生への支援など
生物資源学部・生物資源学研究科 教育研究事業	生物資源学部・生物資源学研究科の施設・設備整備及び在籍する学生への支援に活用します。 ※教育環境、建物・設備の整備、学生への奨学金・就学支援（成績優秀者奨励支援、地域に関する学生ボランティア支援）
地域イノベーション学研究科 教育研究支援事業	地域イノベーション学研究科に在籍する学生への奨学金、学会発表等の旅費及び国際交流活動への支援並びに本研究科の修学環境整備等に活用します。
(教養教育院)学生と市民の豊かな 教養を育むための支援事業	教養教育院の教育活動、受講する学生支援、地域後継活動の支援に活用します。 ※教養教育の授業方法・教材等の開発、短期海外研修（教養教育特別プログラム）等に参加する学生の支援、施設整備等、地域住民向け教養公開講座等の実施に活用します。

その他の基金活動

遺贈による寄附	予め遺言書を作成していただき、所有の資産の一部を将来、三重大学に寄附していただくものです。本学では提携の信託銀行が、相続財産目録作成から遺産分割の実施までの煩雑な相続手続きを代行する仕組みを整えております。ご相談は無料。相続税法上の寄附控除の優遇処置が受けられます。
クラウドファンディング事業	寄附型クラウドファンディング利用して集まった寄附を教育研究や地域創生を目的としたプロジェクトに活用させていただく事業です。
冠基金事業	本基金に賛同される個人・企業の名前や寄附者の想いの名前をつけることができる基金です。ご厚意が見える形にしたプロジェクト事業を実施します。





寄附者様への謝意

ご寄附を賜りました皆様には、心より感謝申し上げますとともに、功績をたたえ、感謝状の贈呈、講堂にご芳名銘板設置、本学ホームページにご芳名掲載等さまざまな形で顕彰させていただきます。

また、本学は内閣府賞勲局より、公益のために私財を寄附された個人や法人に授与される「紺綬褒章」の公益団体として認定されており、個人の方は500万円以上、法人・団体は1,000万円以上のご寄附をいただいた場合に、紺綬褒章授与申請の対象となります。

寄附者様への特典

一口3万円以上のご寄附の方には、
大学オリジナル年度カレンダー
を贈呈いたします



寄附による税制上のメリット

三重大学振興基金への寄附は、税法上の寄附金税額控除を受けられます。
寄附金控除を受けるには確定申告が必要です。本学発行の寄附金額収書等をお使い下さい。

■ 個人の皆様

● 所得控除

寄附金控除額 = (年間の総寄附金額 (注1) - 2,000円) ⇒ 課税所得金額から控除されます。

● 税額控除 (修学支援事業限定)

寄附金控除額 = (年間の総寄附金額 (注1) - 2,000円) × 40% (注2) ⇒ 所得税額から控除されます。

(注1) 控除を受けられる年間の総寄附金額は、総所得金額等の40%が上限となります。

(注2) 寄附金控除額は、所得税額の25%が限度となります。

※ 税額控除は、所得税額から直接控除されるため、多くの場合、「所得控除」に比べ減税効果が高くなります。詳しくは、三重大学振興基金のホームページをご覧ください。

※ 修学支援事業へのご寄附は、所得控除と税額控除の減税効果の高い方を選択いただけます。

● 住民税控除

住民税の寄附金税額控除を受けることができます。お住まいの都道府県市町の税務担当へお問い合わせ願います。

■ 法人の皆様

● 寄附金の全額を損金算入することができます。

ご寄附の方法

賛助会員加入のお願い

賛助会員とは、定期的なご寄附を申しいただき、三重大学振興基金事業を安定的に継続し、さらに発展させるため毎年、ご寄附の協力ををお願いする制度です。継続的なご寄附をお願いいたします。事務局へご連絡願います。

1 インターネット申込 (振込手数料は本学が負担します。)

ホームページをご覧ください

取扱い種類

● クレジットカード決済



● コンビニ決済



● Pay-easy (ペイジー) 決済

三重大学振興基金

検索



2 郵便振替・銀行振込

三重大学振興基金事務局 (TEL.059-231-9005) へご連絡してください。

本学専用振込用紙(ゆうちょ銀行)を郵送させていただきます。(振込手数料は本学が負担します。)

【本学専用振込用紙を利用しない場合】

郵便振替または銀行振込(ゆうちょ銀行以外)の場合は、本学への寄附申込書の提出が必要となります。

寄附申込書は本学ホームページよりダウンロードしていただき、必要事項をご記入の上、郵送またはFAX、E-mailにて三重大学振興基金事務局へ提出願います。電話でもお受けしております。

※この場合の振込手数料は、つぎの指定銀行の本・支店窓口の場合、本学が負担いたしますが、指定銀行以外での窓口の場合、振込手数料は寄附者様のご負担となります。

振込先名「国立大学法人 三重大学」

各振興基金事業(修学支援事業以外) 用口座

振替・振込先	種目	口座番号
ゆうちょ銀行		00800-0-168781
百五銀行津駅前支店	普通	771322
三十三銀行三重大学前支店	普通	305506
みずほ銀行津支店	普通	1757352

修学支援事業用口座

振替・振込先	種目	口座番号
ゆうちょ銀行		00880-9-216860
百五銀行津駅前支店	普通	912599
三十三銀行三重大学前支店	普通	351163
みずほ銀行津支店	普通	1892713

- 本学へのご入金のご確定ができ次第、「お礼状」と本学が発行する「寄附金領収証」を送付させていただきます。なお、修学支援事業にご寄附いただいた方には、「お礼状」と「寄附金領収証」と「税額控除に係る証明書」を送付させていただきます。

ご寄附に伴う個人情報の取り扱いについて

ご寄附により習得した個人情報は、本学から寄附者様にご連絡の必要がある場合のみ使用し、三重大学「個人情報の取り扱いについて」により、個人情報を適切に管理・保護し適正に取扱います。



お問い合わせ

三重大学振興基金事務局【研究・地域連携部社会連携チーム内】

〒514-8507 津市栗真町屋町1577番地 TEL.059-231-9005 FAX.059-231-9047 E-mail:kikin@ab.mie-u.ac.jp